

市町村の動き



■吹田市は、「吹田市コスト表記実施要領」を施行した。

これは、市が発行し無償配布かつ一般市民を対象としたもので外部発注する印刷物（広報紙、報告書、パンフレット、ポスターなど）には一部当たりの単価及び作成部数などを明記し、また、公共工事についても、工事表示板などに工事請負費を明記することなどを定めたものである。

これに基づく初の事例として、広報紙「市報すいた4月15日号」より、配布費用を含む一部あたりの単価を明記し配布を行った。（4月1日）

■高槻市は、「声の広報たかつきホームページ版」の配信を始めた。

これは、現在カセットテープで配布している「声の広報たかつき」のうち主な記事の部分について、同市のホームページ上でも聴くことができるようにしたもの。

利用者のインターネット環境に配慮し電話回線速度でも十分に聴くことができ、音声読み上げソフトでの利用に配慮した簡潔なページ構成になっている。

同コンテンツの更新は、広報紙の発行日（毎月10日と25日）から5～7日後に行う。（5月16日）



■豊中市は「リサイクル交流センター」を開設した。

これは、市民・事業者の3R活動（リデュース＝発生抑制、リユース＝再利用、リサイクル＝再生利用）を推進することを目的に、市民・事業者の交流と実践、情報発信の拠点施設として整備したもの。

今後、ごみ減量・リサイクルに関する情報発信事業、リサイクル教室やフリーマーケットの開催等の実践事業、ごみ減量・リサイクルに関する講演会の開催やリサイクル作品の展示等を行う交流事業などを行っていく。（4月26日）



■池田市は、「自動体外式除細動器」（AED）（※）を設置した。

「自動体外式除細動器」は、これまで医師や救急救命士だけに使用が認められていたが、昨年7月より一般の人でも使用できるようになったことを受け、市役所や総合スポーツセンターなどの公共施設に設置した。

今後、庁舎消防訓練の際にも同機を使用するなど、様々な機会をとらえ、より多くの職員を対象に研修を行っていく。

※「自動体外式除細動器」（AED）

突然、心停止状態に陥ったとき、心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す医療機器。

（5月1日）



泉北地域

■和泉市は、「和泉市の歴史」第1巻「横山と横尾山の歴史」を刊行した。

これを記念して、「いずみの国歴史館」において「横山と横尾山の歴史展」を開催しており（6月26日まで）、記念講演会の開催とともに、和泉市指定有形文化財に指定された施福寺所蔵仏像（平安～鎌倉時代）や古文書（中世～近代）や仏並遺跡の出土品などの展示を行い、市史の最新の調査成果や横山地域の豊かな歴史像に触れることができる。（4月23日）

泉南地域

■阪南市は「阪南市まちかど博物館」をスタートした。

これは、「阪南市まちかど博物館推進委員会」が認定した個人宅や仕事場の一角などを「まちかど博物館」とし、地域にある伝統の技を伝える職人芸や地場産業の技術、個人のコレクションや手仕事などを、見学希望者に公開するもの。

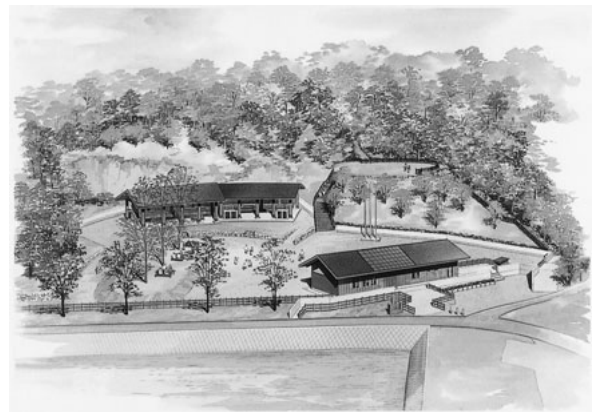
「まちかど博物館」が地域の新たなスポットとして市民の交流の場となり、学習活動からまちづくりへつなげていくことができるよう、見学事業などを企画していくとともに、新規博物館の開拓についても進めて行く。（4月1日）



■熊取町は、「野外活動ふれあい広場」をオープンした。

これは、旧青少年教育キャンプ場をリニューアルし、新たに炊飯棟や多目的学習棟を整備したものの。

デイキャンプや和田山のハイキングコースの利用など自然を満喫できるとともに、里山の保全や森林資源の循環など、自然に関するボランティア活動が可能で、子どもたちも自然環境のすばらしさを体験できる施設となっている。（4月29日）



南河内地域

■河内長野市は、「河内長野荘」をリニューアルオープンした。

「河内長野荘」は、もともと大阪府が運営していたが行財政改革に伴い閉館することになっていた。しかし、観光振興と地域活性化を図るための公共的利便施設として活用するために、河内長野市が大阪府から無償で譲り受け、運営を継続することとなったものである。

施設の実際の運営は、専門的ノウハウを持つ民間事業者が施設を借り受けて行っている。

（4月1日）

中河内地域

■八尾市は心合寺山古墳しおんじやまの整備事業を完成させた。

これは、墳丘部の復元整備や学習施設の整備を行ったもので、復元された前方後円墳としては、全国で2番目の整備規模で、大阪府内では最大となる（全長160m、高さ約13m）。

同様の古墳施設では全国で初めてバリアフリー化を行い、車椅子利用者や高齢者でも墳丘に登れるようにスロープを設置している。

八尾市の新しいランドマークとして、地域の自然環境や文化財の保存、活用の核としていく。

（4月25日）

北河内地域

■枚方市は、中央図書館をオープンした。

これは、関西外国語大学旧学舎跡地を活用し、新しい火葬場の建設とあわせて一体的に整備したもので、地域防災、生涯学習、地域活性化支援等からなる複合施設（輝きプラザきらら）と同時に開設した。

この施設は同大学から寄付を受けたもので、新たにスロープ、エレベーターの設置、オストメイト（※）対応等トイレの設備改修、授乳室、親子ルームの設置など、利用者の利便を図った。

今後、活字図書（約50万冊収蔵可能）、新聞雑誌（約300誌購入）はもとより、映像・音楽（音声）等多様な媒体を順次収集していく。子どもや障害者サービス、レファレンス（図書の参照、照会）等の機能面でも充実する。（4月17日）

※オストメイト

大腸がんや膀胱（ぼうこう）がんなどの治療のために腹部に便や尿の排せつ口を造る手術（人工肛門、人工膀胱）を受けた人。

■寝屋川市は、市役所本館1階市民課フロアにおいてレイアウトの大幅な変更を行うリニューアルを実施した。

主な変更点は、（1）担当職員の事務机を廃止し、市民の待合フロアを大幅に拡大、（2）証明書交付コーナーを設置し、住民票・戸籍謄（抄）本・印鑑証明・市税証明書などを1カ所で発行、（3）諸手続きの窓口をわかりやすくするため、受付窓口を1列に配置、（4）証明書発行窓口での呼び出しを大型ディスプレイで番号表示し、市のインフォメーションや当日のニュースをマルチ画面で表示するなど、市民の利便性の向上を図った。（5月6日）



国の動き

- 総務省は、合併特例法（以下「旧法」という。）による申請済みベースでの市町村合併の状況の調査結果を公表した。

それによると、平成18年3月31日には、市町村数は1,822となり、旧法の平成11年改正が適用される前の平成11年3月31日と比べて、1,410（43.6％）減少することになっているとしている。政府は、平成17年4月1日から旧法を引き継ぐ形で、新たに都道府県が市町村に合併協議会の設置を勧告できる権限を有した新合併特例法を施行し、合併を引き続き進める方針であるとしている。（4月14日）

- 総務省は、平成17年1月1日現在における徒歩通勤者に係る通勤手当の支給状況の調査結果を公表した。

それによると、徒歩のみの通勤者に対して通勤手当を支給している地方公共団体は274団体あり、そのうち、通勤距離が2 km未満の職員にも通勤手当を支給している団体は244となっている。総務省は、調査結果を地方公共団体に送付し、新地方行革指針を踏まえた諸手当等の総合的な点検や見直しの際に活用するよう促すこととしている。

（4月19日）

- 総務省は、地方公共団体における個人情報保護条例（以下「条例」という。）の制定状況等の調査結果を公表した。

それによると、都道府県では条例、情報セキュリティポリシーとも全47団体が制定又は策定しているが、市区町村では条例にあつては2,368団体（97.9％）、情報セキュリティポリシーにあつては2,236団体（92.5％）が制定又は策定済みとなっている。総務省は条例未制定団体については、早期の条例制定を要請し、すべての地方公共団体における条例の制定と情報セキュリティポリシーの策定を促進していくとしている。（4月22日）